

## 別表(第3条関係)

接種日の属する年度	接種費用の上限額	不可問診の上限額
平成25年度	15,400円	1,210円
平成26年度	15,643円	1,210円
平成27年度	15,631円	1,339円
平成28年度	15,631円	1,339円
平成29年度	15,652円	1,339円
平成30年度	15,652円	1,339円
令和元年度(4~9月)	15,842円	1,623円
令和元年度(10~3月)	16,135円	1,653円
令和2年度	16,388円	1,969円
令和3年度	16,588円	2,271円